

## ○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始させていただきます。

きょうの朝、テレビを見ていたら大きなニュースが流れてきましたね。偽装問題じゃないです。リーマン・ブラザーズ、アメリカの大手証券会社、全米で5位だそうです。それが経営が破綻したということでもあります。もちろん、これは御存じのように、サブプライムローンから発しているということなんですけれども、リーマン・ブラザーズは百数十年の歴史を通して、サブプライムの住宅関連ローンだけじゃなくて、いろんな金融商品、証券を扱われている、その中のサブプライムローンにひっかかり、それで破綻したと。104兆円ぐらいでしたかね——いやいや、もっとありましたか。この前、議会で明言が出ましたね。車を運転しよってガソリンが切れる前にガソリンスタンドを探さなきゃいけない。まさにこのリーマン・ブラザーズはガソリンが切れてから、切れてできなかったということじゃないでしょうか。インタビューでアメリカ人が言っていましたね、信じられないと。本当にやっぱり信じられないですね。全米5位で、資産六十数兆円だそうです。だから、どんなところでも、例えばこれは自治体にしても、どんなところでも危機感を持って当たらなければいけないということだと思っております。

私の一般質問、1番目、市民の安心・安全についてであります。

昨日、若木町でも敬老会があり、出席させていただきました。多くの高齢者の方が出席いただき、そして、私ちょうどあいさつしなければいけなかったのも、その中ではまた来年も元気でこの席でお会いできたら幸いですという言葉を使わせていただきました。やっぱり安心・安全、1番目の質問は市民病院に関してであります。今、観客はすっと引かれましたけれども、私も市民病院であります。

やっぱり安心・安全というのは、とっても重要なものです。例えば、さっき言いました周辺部、武雄市は高齢化率が高いです。その中でも周辺部はさらに高いです。もし何か万が一あったとき、本当に急なときに連れていく病院があるのか、一分一秒争うとき。先々月、まだ市民病院が変わる前に救急車がうちの近くのほうにやってまいりました。来てから全然動かないんですね。やっぱり地域の方々も心配して何だろう、何だろうとわっさわっさ集まって、やっと搬送先が決まって運ばれました。やっぱり高齢者を多く抱える——高齢者だけに限りませんが、そういうところは本当に心配で安心・安全の上でもこの市民病院を抜きには語られず、そしてこの市民病院が安心・安全の中心だと私は思っております。

先ほどコンビニ診療とか、いろんなひずみが出てくるという質問がありました。いろいろあると思います。例えば、もうかる人がいれば損する人もいる、いいときもあれば悪いときもある、いろんなことがあると思います。世はうつろ、時は流れております。

私の家業は酒屋です。昭和の時代は免許制度というやつに守られておりました。平成になり、免許緩和、自由緩和になってどういうことが起きたかという、もちろん武雄でもお酒

のディスカウントというのが進出しました。当時の酒屋さんたちは、もちろんそういうのは進出は反対しておりました。それはもちろん自分への影響が大きいからであります。しかし、緩和政策もあり、ディスカウントが来て、既存の酒屋さんには大きな影響がありましたけれども、まあ何とか頑張っていらっしゃいます。しかし、全体的な市民のことを考えると、安くお酒が手に入ると、今まで幾らだったのが安く入るようになったと、そういうことになります。それは酒屋だけに限らず、例えば洋服のチェーンが来た、既存の洋服屋さんには影響を受けます。しかし、全体的な市民から見ると、いろんないいやつが安く手に入ると、便利になったということですね。その最たるものがゆめタウンだと思います。いつでしたかね、用途変更まで行って進出を促して、現在は増床して、そういう盛況なことになっております。影響を受けた市内業者も多々いらっしゃると思います。しかし、多くの市民、大多数の市民はそこに買い物に行き、その便利さを享受されていらっしゃると思います。安心・安全の質問、市民病院の件に関してですけれども、医療は市民にとって安心・安全の中心、先ほど言いました。さきの臨時議会、そして6月議会でも民間移譲の可決を経た今でも、市民の多くの方から関心があるということで質問を受けます。もちろん私がわかる部分では答えております。市民病院の民間移譲に関しては、テレビ、新聞はもちろん、市の広報、そして一聞すると、市の部局かと勘違いするような市民病院対策室からのチラシ等、いろいろ来て、市民の方々は混乱して、例えば、それが出たと、牟田君、こがん書いちゃっばってん、それはどがんなとととね、これは市の広報かいと、もちろん市の広報もあります、いろんなのがあります。ですから、いろんな情報が市民の手元に今あふれている、混乱されているんですね。だから、今聞かれるのは、私も市民病院の件に関してよく聞かれます。さっき言いますように、私のわかる部分は答えておりますけれども、きちんこの混乱を收拾させるためにも一般質問でここはどうなっているんだということでお伺いしていきたいと思います。本当にそうなのか、実はどうなのかと。

先ほどの一般質問でも医療のひずみ、コンビニ診療ということで、よくわからなかったんですけれども、まず基本的なことからお伺いしたいと思います。武雄市の救急、先ほど南部医療圏を言われました。武雄市の救急は嬉野医療センターもあれば、好生館、そして佐賀医大もあって連携プレーができていると、いろんなことを言われました。それで十分で、今さら民間の急性期、救急病院は不必要じゃないかという話も……（発言する者あり）まだ続きがあります。といううわさも一部あったりなかったりします。私も聞かれました。だから、そういうのをきちんとまず基本的なことからお伺いします。

例えば、さっき言いましたゆめタウン、ゆめタウンは本当に便利になりましたけれども、命にはかかわらないから本当はあってもなくてもいいんですね。本当はあったほうがいいでしょう。ちょっと今極例を言っていますけれども。例えば、ゆめタウンがなくても、佐賀の後でできたゆめタウンとか大和ジャスコとか、佐世保の大塔ジャスコ、通称大ジャスだそう

です、大和はやまジャスだそうです。そういうところに買い物に行けばいい。これは時間と労力、お金はかかりますけれども、命にはかかわっていない。病院は命をつかさどります。特に救急の場合は一分一秒、高度な急性期の病院が近くにあれば、市内にあれば憂いは少ないと思います。これが私は民間移譲に賛成した大きな理由の一つなんですけれども、この最初のこの点を、先ほども質問の中に出て、いろいろ議員からもありました。この点に関して、やっぱりあったほうがいいと思う一人として、この点の確認をまず執行部に最初お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は、まず市民病院の性格に思いをいたすべきだというふうに思っております。市民病院はあくまでも看板どおりの救急告示病院であります。救急告示病院とは何ぞやといったことについては、これは開業医の皆さんではなかなか対応し得ない、しづらいという重篤、あるいは亜急性期、急性の病気を扱うということで、私は市民病院の成り立ちというのはそこにあるというふうに思っております。そういう意味で、私は開業医の皆さんと市民病院というのは、本来的には共存共栄をしてしかるべきだというふうに思っております。その上で申し上げますと、先ほど申し上げましたとおり、救急病院はあるべきだと思っております。これは医師会の一部の方が、いや嬉野があるからいいじゃないかとおっしゃいますけれども、それはどうでしょうか。例えば、私が厚生労働省から聞いた話によりますと、脳は10分以内、クモ膜下出血も10分以内にきちんとした処置を施せば障がいは残らない、心臓はとまっても30分以内にきちんとならば、これまた障がいが残らない、そういった意味からすると、市民はどちらを求めるのでしょうか。特に若木とか遠かところになったら、嬉野までどんくらかかるのでしょうか。それを考えた場合に、私は武雄市の中心部にそういう救急医療をきちんとして行くと、だからこそ、黒岩委員長の特別委員会が救急告示を早く再開しなさいといったことにもあらわれているというふうに思っておりますので、私はあるべきだと。

ただ、そこですべてができるとは思っておりません。こういう例がありました。心臓停止で市民病院に運ばれてきて、一回はやろうかという話になったんだけど、これは嬉野のほうがいいということになって、そのときにドクターが嬉野の医療センターまで救急車に同乗して、そこで一命を取りとめたということがありますので、高度な救命救急病院でもそれはきちんとした連携をとるべきだということ、すなわちやはり嬉野の場合は心臓が非常に強いということを私素人でも聞いておりますので、そういう意味で足らざる部分はそういう救急告示、あるいは救命の医療機関できちんとして連携をすべきだといったことで私は解決できると思いますし、それが市民の医療の維持向上だというふうに信じております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

命をつかさどるものはやっぱり近くにあったほうがいいですね。さっき例で言いましたゆめタウンとか、命と関係ないものは、それはあったほうが便利だけれども、やっぱりこれは近くにあっていい。これは先ほど言いました敬老会の席でも皆さん方の顔を見て、やっぱりこういう、もしも何かあつとき、これは近くの同年代の人からも家族に何かあつときどうすればいいか、そういう心配も聞いています。今そういう意味で確認をとらせていただきました。

続いて質問いたします。

チラシとかなんとかでよく一番聞かれることですね。私も、例えば温泉に入っていたときに知り合いが来て、牟田君これほどがんたつとよく聞かれることの一番多い例が、先ほど江原議員も質問されました国保に関してであります。やっぱり我々も国保というのは重要なものだと思っております。よく聞かれるのは、今度その病院の来るぎ、国保の上がるてやろうと、国保の高うなるてやろうと。国保は全国的にも厳しい経営状態に陥っている、ほとんどの自治体は厳しい経営状態だと思います。市民の方が心配して尋ねられるのも当たり前なんですね。例えば、今市内景気も何か沈んでいるような感じがしますけれども、国保は今武雄市で1人平均約7万円、これがこれ以上大幅に値上げになれば本当大変なことだと思います。心配だと思います。私もそがん国保の上がると、これ本当重要なところなんですね。これをまずお伺いしたいんですけれども、実際値上げするという話が走っております。私もさっき言いましたように、一番、国保の上がるとやろう、国保の上がるとやろうと、本当にそうなのか、これがまず1点目。

それで、同様のよう、文書に書いてあることですがけれども、病院にはかからない人でも、自分がかからなくても市民にとって負担がふえるのかというところで、市民集合徴収税が増税になるという話も聞きました。これもさっきの続きで、牟田君、税金の上がるとやろうて聞かれます。せつかく市民のためにしとるけん、値上げ、値上げ、値上げじゃ、やっぱり我々も心配なわけですね。そういうのが本当にそうなのかと。さっき言った市民集合徴収税、私は聞いたことないんですね。市民集合徴収税の上がるとやろうと——いや、市民集合徴収税とは言われませんでした。何とか税の上がるとやろうて。集合徴収は知っていますよ。市民集合徴収税というのは聞いたことがないですね。本当病院問題、この移譲問題だけで国保の医療単価ががばつと上がるとやっぱり心配です。これはもう本当市民の方々も心配したから私に質問されると思いますし、私も知っている範囲では答えています。

本当に国保は大丈夫かやっぱり心配ですよ。国保は本当に大丈夫なのか、それが1点目。2点目、市民集合徴収税というのは本当にあるのか、それが増税になるのか、この2点をお

伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

現在でも議員御案内のとおり、武雄市民の方で3次医療、すなわち高度、特殊、専門的な医療を受けられる方がいらっしゃいます。今どうなっているかと申し上げますと、その方々は佐賀大学の医学部の附属病院であったりとか、好生館であったりとか、大村であったりとか、嬉野であったりとか、そういった高度な医療ができる病院にかかられております。その方の保険負担分は現在も武雄市の国民健康保険で賄っておるわけですね。そういう患者さんが市民病院ではなくて、市外の、あるいは県外のところに治療通院、あるいは入院をされているわけですね。そういう意味では、この方々が市民病院が今民間移譲したからといって、これは失礼な言い方になるかもしれませんが、2倍、3倍にふえるということはありません。だから、それは居住地の国保で賄っておることから、私は医療費がそこでふえることはないと思っております。その上で、国保税がそういった意味で年間して高くなることもないと考えております。あと、国保を決める要件というのは、入院日数であるとか、病人の容体であるとか、さまざまな要件を勘案して決められるものでありますので、高度医療が来たからといって直ちに上がるということもありませんし、それは総合勘案をして上がるものだと。ちょっと行橋病院の例は後で担当部長から答弁をいたさせます。

それと、集合徴収税、私もチラシを見て、自分の不勉強に恥いた次第であります。いろんなところに聞きましたし、私も税を担当したことがありますけれども、これはありません。あくまでも県市民税、固定資産税、国民健康保険税を一つの納付書で納めていることから集合徴収という言い方をするにすぎない。したがって、集合徴収のそれぞれの税額は個別に算定をされます。したがって、国民健康保険に加入されていない世帯については、固定資産税もそうですけれども、何ら影響は受けないということでもありますので、これはちょっとどういう経緯でこういうのが出たかというのは非常に私も疑念を思う次第でございます。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

国保、それから療養費について、先進地といいますか、行橋市の事例をお答えいたしたいと思っております。

数字につきましては、公式な資料でございます。また、内容について行橋市の国保会計がどのような運営をされているのかということは十分に私たちが知るよしはございませんので、外に出た資料ということで、資料のみの判断ということで御理解いただきたいというふうに

思います。

新行橋病院につきましては、平成9年にオープンいたしております。1点目の国保のみの医療費でございますが、平成9年は2万7,263円でございます。それからほとんど変わらず、最近では平成16年が2万6,491円、平成17年度は2万6,151円で、国保に関しての医療費は新行橋病院ができたからといって上がっているというふうには判断いたしておりません。

国民健康保険税につきましては、平成9年1人当たり7万8,390円程度でございますが、平成16年度は7万7,006円、平成17年度は8万7,386円ということで、若干上がっておりますが、これは国保会計の運営等でいろんなことがあっておりますので、私どもはその内容について知るよしがございませんので、表に出た数字を御報告させていただきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

25番牟田議員

**○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

今、市長からの話、考えてみればそうですね。そういう急性期病院ができたからといって、市民が急に高度医療で倍ぐらい病気になるということはないですね。なるとしたら、例えば、今度インフルエンザが大流行して、がばっていくとかですね、いろんな災害があったときというのは考えられますけれども、部長の答弁の中でいろいろ知るよしもないとか言っちゃだめですね。やっぱりちゃんと調べて答弁してもらわないと。多分一番最初のやつは、国保の医療のほうだけの単価を言われたんですよね。国保といってもいろいろなやつがありますから、医療だけですよ。後で言ったのは全部含めた国保の分で、今問題にしている医療単価というやつだと思います。先ほど聞いた数字では、行橋市に池友会が来られたときに2万7,000円と、それから約10年近くたっても同じ金額で、国保の医療費自体は上がっていないと。ということは、武雄のほうもそんな心配することはないということによろしいでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

大田副市長

**○大田副市長〔登壇〕**

先ほど部長が具体的な数字を上げて説明いたしましたけれども、簡単に申し上げますと、平成9年に池友会が行橋市に新しい病院をつくっております。その関係で……（発言する者あり）平成9年に池友会が当地の病院を譲り受けて新しい病院をつくっております。その影響がどうなのかということをお調べしたわけでございます。新行橋病院ができた後、1年から2年は若干上がっておりますが、その後、もとに戻りまして、最近落ちついて上がってはいないということをお知らせしたわけでございます。医療費そのものについても上がっておりません。さらに国保税についても上がった事実はないということをお知らせしたわけでございますので、新行橋病院の事例を参考にすれば、新しい武雄市にできる病院についても、

国保税が上がることはないと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

質問しにくいですね。やっぱり質問者ですから、質問するよりも先に言われると、物すごくやりにくいですので、よろしくをお願いします。私も一生懸命勉強して、何とかこう……

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	11時
再	開	11時

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

25番牟田議員、質問を続けてください。

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

国保は心配要らないと。これは心配されている方が多いから、そして上がると勘違いされているからやっぱり心配になって質問されているわけです。医師会さんだけじゃない、例えば今度歯医者さん、歯科医師会というんですかね、そういう方々も心配されているんですね。あんたたちも関係——あんたたちというか、我々には関係ないんじゃないか、国保があったら来るんじゃないかというふうに思います。市民が負担になりますといっても、社保は関係ないですね。社保の増加、あくまでも国保の方ですね。市民全体が国保を負担するような感じで受けとめられていますので、今の答弁で納得いたしました。

では、次の質問であります。

またよく聞かれる質問の中で、国保の次の次ぐらいに聞かれるのが、牟田君、市民病院は黒字やったっちゃうもんで、そのお金でお医者さんば雇うぎよかったたいねとよく言われるわけですね。自分は一んとか思うんですね。何か8,000万円黒字になったっちゃうと、そうですか、そいぎその8,000万円で二、三人お医者さんば雇うて、よりよか医療ばすぎよかったろうもん、なしてね。と聞かれるわけですね。でも、私は一んと思うわけですよ。やっぱりそのところで聞かれて、話せば長くなるばってん、長く話しますというて話しているんですけども、平成19年度決算はまだ出ていないですよ。さきの議会等で平成19年度は上半期4,000万円ぐらいの黒字が出ているというのは、議会の中でも話が出ておりました。確かに年度当初は毎年当初支払われる委託料が2,000万円ぐらい、1,700万円ぐらいですかね、減になっているのは間違いないと思います。その分は減になっていると思います。ただ、上半期の決算掛ける2で本当にいいものだろうか。市民病院の会計において、減価償却は上半期、下半期両方行われていますので利率の変動はないと思うんですけども、通常、

上半期に比べて下半期は人件費の年度末手当とか、多分倍ぐらい、ひよっとしたら倍以上かもしれないと思いますが、必要だと思います。あと消費税も年度末に払わないといけないですね。それもがばって来ると思います。そういう意味で、上半期と下半期は比べものにならないぐらい下半期が多いと思います。これはまだ決算書が出ていないので、手元にはつきり言えないんですけども、通常、経営者であれば、上半期と下半期、下半期が多く経費がかかると思っています。

例えば、過去の決算書を見てみました。平成14年度で上半期は970万円の赤字でよかったのが決算では1億円の赤字、約10倍、上半期900万円やけんが下半期も掛ける2で2,000万円の赤字で済むというわけじゃないんですね。上半期1,000万円だったら下半期は1億円の赤字になる。平成15年だと、上半期2,500万円の赤字が、これも掛ける2の5,000万円じゃないですね、1億2,500万円、平成16年も同様、平成17年も同様、平成18年も上半期は550万円の赤字で、結局決算してみると下半期に必要な経費ががばっとかかりますので、7,700万円の赤字と。どう考えても、4,000万円掛ける2と考えにくいですけども、市民の方はチラシ等で8,000万円黒字やったろうもんというふうにひとり歩きしている可能性が多いわけですね。やっぱり聞かれます。ここら辺をきちっと答えていただきたいんですけども、まずこれが質問の1点目、本当にそうなのか、8,000万円も利益が出るのか、それが1点目。

また、ついでにもう1つ聞きますけれども、平成18年度に出た市民病院経営診断というのがあります。これは我々も見せていただきました。そういう中で、民間移譲と書かれていないというふうな話もあります。一言も書かれていないと。市民の人たちにとっては、2年前に出た経営診断書でそがん一言も書いてなかとばなしてそがん急に移譲することになると。これはもう当然市民の方々が抱かれる疑念だと思います。そういう件で、本当に平成18年に出た経営診断には書かれていなかったのか。私も読ませていただきましたけど、ちかっと書いてあったごたる気ですもんね。この2点お伺いしたいと思います。これもやっぱりきちっと質問を受けて、我々もきちんと答えたい。そして、市民の混乱をきちんと直したいということから、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも極めて重要なことでありますので、私から数字であっても答弁をさせていただきたいと思っております。

確かにいろんな新聞に書かれております——チラシというんですかね、書かれておりますとおり、19年度の上半期は4,630万円の黒字を計上いたしております。しかし、上半期につきましては、これは議員先ほどおっしゃった減価償却費を上半期に上げるといったことは、これ通年のルールでありますので、7,030万円の赤字になります。（発言する者あり）下半



期、失礼しました。上半期が4,630万円の黒字、下半期が7,030万円の赤字であります。したがって、最終的な決算ベースでいうと、2,400万円の赤字になります。そういう意味で、上半期が4,630万円、すなわち4,000千円掛ける2倍の黒字になって8,000万円というのは、荒唐無稽な数字だというふうに言わざるを得ません。

その上で、おっしゃいました、じゃ民間というのが出ていなかったじゃないかということについては、私、着任してから市民病院事業経営改善委託業務の報告書について、この中の1の16ページの中に経営形態の考察の中で、経営形態の1つとして民営化が掲げられております。また、1の17ページでは、選択可能な経営形態として民間への移譲（民営化）が掲載されておる次第であります。私は、これを着任してから拝見しております。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

25番牟田議員

**○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

やっぱりいろんなことを尋ねられます。数字に関してはいつも決算書とか持ち歩いているわけじゃないんで、なかなか答えられないんですけども、わかる部分は答えています、さっき壇上で言ったとおりであります。しかし、やっぱり混乱されているのは确实。牟田君、あんたこがん言いよるばってん、こがんとのと来るとるたいのと言われて、私もそこで言っても、その人と議論しても、質問されていますので答えているんですけど、こういう場できちんと答えていただいて、私もこれからそういうふうに答えてはいくと思うんですけども。

市民病院に関して最後の質問、市民病院の最大の問題というのはドクターの確保、医師の確保だと思っています。これがもう大きなみそだと思っています。そういう中で、ここ半年、1年ぐらいずっとテレビとか新聞の特集とかでも地域医療とか医療の何とかというのが特集されています。多分ワイドショーとかも含めると、月に2回とか3回あっているんじゃないでしょうか。その中で、いつも言われているのが新臨床研修医制度、医師の確保が地域で難しくなっているということでもあります。我々もその医師の確保という面では本当に心配して、これも民間移譲に賛成された方の多くはその医師の確保というところで今度の民間移譲を決められたと思います。そういう中で、またこれも話がひとり歩きして、お医者さんは実はふえるんですよとか、ふゆっとてやろうて、あんた言いよるのと違うたいのと、ふえはせんですよと、研修医制度もやっぱりどのテレビでも必ずほぼ100%出るのが研修医制度なんです。そういう中で、お医者さんはふえるとやろうもんで、そがん書いちゃるばいて、いやふえんですよと、例えば20年後は知らんですよ、15年後は知らんですよと、今国がお医者さんを年間100人か幾らかちょっと忘れちゃったけれども、ふやすという計画がありますけれども、いろいろして、さっき言った15年後、20年後はわからんけど、今ここ10年で急にふえるということはありませんよというふうな答弁をしています——ごめんなさい、答弁じゃない、普

通の人と話すわけやから、答弁という言葉は使わないですね。普通の話をしています。

本当に医師の確保は、そうやっていろいろ書かれているように、大丈夫なのか。いずれ田舎にいっぱいお医者さんが来ますよって書いちゃうよって、ほんなごとかいと、私も答えよるばってん、いやこがん書いちゃうというと言われるわけですね。やっぱりさっき言ったように、ここが一番市民病院の民間移譲の判断に関して大きな大きな基準だと思います。ですから、このところ、とても重要なところですので、きちんと答弁していただきたいと思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、平成16年度の新臨床研修医制度についてどういう事態が起きているかであります。例えば、佐賀大学の医学部を例に出して申し上げますと、これは定員100とさせていただきますと、その16年以前というのは、私が聞くところによると100分の85から95の皆さんたちは一回医局に戻ってきたと、そして医局のコントロールの中で、あなたは武雄市民病院に行きなさい、あなたは小城の市民病院に行きなさいという医局中心の、まあ「白い巨塔」です。そういう医師の配分のコントロールがなされていたと。しかし、こういったことを壊してしまったのが厚生労働省の新臨床研修医制度、すなわち医師の、2年間総合的な、きょう「朝ズバッ」でもやっていたけれども、そういう診療科目を受けなきゃいけない。その後どういう事態が招来しているかという、医師の自主性に任せることによって、医局に帰ってこんわけですね。だから、今、私が佐賀大学から聞くところによると、前は100分の85から95だった数字が100分の50まで落ちていると、半分しか帰ってきませんと。その半分の方々も佐賀大学の医学部におんされんばいかんわけですね。それでも足りんわけです。だから、今いわゆる引き揚げが全国的になされている。これが全国的な傾向であります。しかも、そういう研修医の皆さんたちも、これも黒岩委員長もおっしゃっていますけれども、手術がいっぱいなされる場所であるとか、都会の条件のいいところであるとか、そういった病院に研修医が集まっている。そのままもうそこにいらっしゃることになっています。すなわち医師の供給が、今まではそういう地方に配分ができたのが、都会偏重、そして手術例が多いところ、そして勤務条件がいいところにどんどんどんどん行っているといったことから、なぜチラシにそういったことを書かれるのかというのが、私は申しわけありませんけど、理解に非常に苦しみます。これは個人の問題ではなくて、佐賀大学さん、あるいはほかの大学さんがどんなに頑張ってもできないことであるというふうに私は認識をしております。

そういう意味で、私はこれは選考委員会でも議論がなされたというふうに聞いておりますけれども、どれだけ医師を供給できるかといったことについて、今の池友会は定員100でありますけど、医者が195人いると。すなわち195%の医師を確保しているということでありま

すので、そういったところときちんと連携を組んで、医師の確保に対しては市民の皆様たちに不安を与えないということが最大かつ最高の条件だというふうに思っております。だから、これは佐賀新聞等にも載っておりますけれども、今公立病院が押しなべて立ち行かなくなっているということにもある。だから、給料を上げるぎよかろうもんという話もありますけれども、阪南病院はいかがでしょうか。あれは医師の給料を1,000万円を3,000万円に上げててもいまだ応募者がいない。だから、お医者さんはそういう給料だけじゃないわけですね。だから、そういうふうに手術例が多いところであるとか、勤務条件をきちんとしたところに集まる。そういった意味で、公立病院というのは私はもう皆さんと——ごめんなさい、一部の方は違うと思いますけれども、もう限界に来ているということから、それが銚子の市立総合病院、あるいは阪南病院のように、終わってから考えるのではなくて、それがわかっているということであれば、ハンドルをきちんと切ることが経営者としての、病院開設者としての私、そして議会の議決をしていただいた一番大きなところはそこにあるかというふうに感謝をしているところであります。

そういった意味で、最後にしますけれども、今までの制度の中で医師の確保というのはできない。ただ、厚生労働省がこれからふやすということを言っていますけれども、当てにならないです。厚生労働省が言うたことをすぎんた、これが医療の崩壊を導いていると私は思っています。しかも、医者をふやすといっても、倍以上ふやすことはできません。ふやしてもせいぜい1割か2割です。しかも、それは6年かかるわけですね。あるいは、研修の制度まで含めると2年かかるぎ8年かかるわけです。待てるんでしょうか。だから、そういった意味からしても、私は自立型の、今まで佐賀大学の医学部さんに過度に依存していた、あるいは国の制度に依存していた、これから脱却を図って自立可能な、そして持続可能な医療体制というのが市民の皆さんから求められるというふうに私は判断をしております。

以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

25番牟田議員

**○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕**

先ほど給料を値上げしてもなかなか来ないと。伊万里市民病院がそうでしたよね。小児科さんをちょっと値上げして来てくださいと呼びかけても、結局だれも来なかったと。いろいろそういうところがあると思います。先ほど23番議員の質問の中でコンビニ診療とか、医療のひずみという言葉が出ております。佐賀医大ができたときは、あそこは田んぼの中にぽつとあったですね。当時は田んぼの中に。ただ、今行くとどうなのかと、周りはまちになっておるですよ。そして、注目すべきはそこだけじゃなくて、周りにお医者さんというか、民間の病院も建っておるわけですね。そういう中で、ひずみという言葉がありましたけど、私はそのひずみというのがどういうふうな意味かわからないんですけども、やっぱりひず

みじゃなくて、さっき言ったように、医大ができる、その周りに民間病院ができて、そこと協力してやっていく、もちろん武雄市には民間病院多々あります。国立療養所から市民病院に変わるときに、私は反対した口なんですけれども、当時大激論でした、確かに。今回も激論なんですけれども、このような大きな改革のときにはいろんな問題があると思います。前門の虎後門の狼、いろんな問題があると思いますけれども、執行部は市民の医療福祉、何だかんだいって市民が主役であります。市民の医療福祉の向上のために汗をかいて努力して、市民全体のため頑張っていたいただきたいと思い、市民病院に関しての質問は以上で閉じさせていただきます。

続いて、安心・安全の2つ目、これはさきに防災訓練がありました。各地区で防災訓練がありました。そういうの中で、ちょっと1個不思議に思ったのが、これはひょっとすると、いろんな団体とかで反省の中で出たやもしれませんけれども、避難先が公民館というのがほとんどですよ。訓練ですけれども、公民館に避難されました。食料を、非常食を搬送してもらうということです。で思ったのが、災害があったとき、食料をすぐ配送し切れるか、それで数も間違いなく配送し切れるかと。もちろん、訓練でも間違いは出たと聞き及んでいます。何で最初から各町の中央公民館とかに備蓄を置いていないのか。道路が寸断されるかもしれませんよ。今、北朝鮮では將軍様がいろいろ大変だと、もし何か軍事のほうの、軍部が力を握って何かあったとき、いろんなことが考えられると思うんですよ。やっぱり今は有事じゃないですよ、有事の際は地震、雷、火事、おやじじゃない、いろんな災害がある中で、何で備蓄というのは市内で1カ所とか2カ所に限られているのか。各公民館、各町の避難先に備蓄を置いていてもいいんじゃないか。私はそこがわからなかった。道路を寸断されても来れるわけですね。大水害が起これば来れないわけですよ。備蓄先から持ってくる、それで備蓄先まで職員さんなり隊員が行くのも行けないかもしれない。やっぱり分散させたほうがいい、これも各町ごとにとしますけれども、これはさっき言ったように、反省が出たかもしれません。やっぱり有事の際というのが心配になります。さきの市民病院の件じゃないですけれども、やっぱり有事のこと、急に何かあったこと、これも急性期というんですかね、わからないんですけれども、そういうので何で地域の公民館とか地域に備蓄しないのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お役所仕事が出てしまったなど反省をしております。責任者は私でありますので、私も意見を聴取して現場を見てまいりました。そういう意味で、牟田議員がおっしゃるとおり、各公民館にきちんと置くといったことが大前提だと私は思いますので、指示をして各公民館に置くことにします。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

何かちょっと、ほかの続きも考えておったばってん、やられるということで、実際そうだと思います。ぜひ実行していただきたいと思います。

安心・安全、病院を中心にして質問しましたけれども、いつ何どき何があるかわからない、それはもう病気も災害も有事も一緒だと思います。ぜひそれに備えて執行部も頑張っていたきたいと思います。

では、大きな質問の2点目、人口減に関してであります。

これはいろんな話、そして私も何度も何度も言っているのもう耳にたこのできんさったかもしれんし、議員さんたちもまた牟田の言いよると思うかもしれませんが、やっぱり言わんげいかんわけですね。やっぱり一番大きな問題だと思います。

若木町のことばかり言うげいかんばいと言われましたので、例えば、東川登町は平成19年度に生まれた子どもは9名です、御存じでしたか。平成19年に生まれた子どもは9名、一けたですよ。例えば、今言いませんけれども、ほかの各町でも、北方町、山内町は大きいですから、朝日町も大きいですか、ほかの町も本当に激減している。一つの例で東川登、若木ばかり言うなということだったので、東川登町の例を言いましたけれども、やっぱりそういう事態に陥っていると。やっぱりいろいろ方法があると思います。いろんな方法の中で、例えば、出生率を上げなきゃいけない。そういう中で、お母さん方が安心して子どもを出産できるような環境をつくらなきゃいけない。

今度この9月議会で補正予算が出ています。臨時職員さんの補正ですね、数百万円出ています。これはどうしたのと聞いたところ、臨時職員さんを雇います、何で急にと、出産で雇おうと思っています、当初ではわからんやったということで、数百万円です。これは民間という言葉から見れば、うらやましいんですね。雇う側、例えば経営者側、これはもう交付税対応されていると思います。そういう中で、経営者側も、仕事をする側もそういうふうにして出産で休まれたお母さん方のかわりに別な方を短期で雇うことができる。うらやましいですよ。例えば、小さい商店、我々のような商店で、例えば女の人が出産するんで休みますと言われたら、仕事に差しさわるので別の人を雇わなきゃいけないですよ。でも、そのときのお金はどこからも補助がないんじゃないか——あるかもしれませんが、それを今から質問するんですけれども、大きい会社はあると聞いています。従業員300人以上の会社、資本金幾らの会社で出産で休まれたら、その会社自体に補助が来る。やっぱり経営者が出産しやすい環境をつくっていくために、そういう補助があれば物すごく助かります。例えば、赤ちゃんができましたと経営者に報告が、小さい零細企業で報告があれば、ああおめでとうとは言いますけれども、その後ちょっとすると、ああそいぎ仕事どがんしゅうかなと考えるのが多

分経営者だと思います。そういう例をなくすために、そういう補助制度、これは市はないですけれども、国、県でどういうふうな補助制度があるのか。やっぱり経営者、そして休む側も安心して出産できる、雇う側もそういう補助があれば、よか子ば産みんさい——よか子ば産みんさいというか、頑張んさいと、こっちはこっちでしよるけんがとできると思います。このような制度はどのようなものがあるか、これを最初にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

御質問の制度でありますけど、現在、国で制度化されているものについて若干紹介をさせていただきます。

1つは、両立支援レベルアップ助成金という形で代替要員の確保コースがあります。これは中小企業、大企業、いずれにも該当しております。特に内容を見てみますと、大企業よりも中小企業のほうに厚く補助がなされております。

それから、休業中能力アップコースというのがあります。これも同じく中小企業、大企業の事業主に支給する制度でありますけど、これも先ほどと同じように中小企業のほうに厚く助成をされているというものであります。

もう1つは、子育て期の短期間勤務支援コースというのがあります。これは6カ月以上利用した場合に事業主に支給するというような制度でありまして、これも中小企業、大企業、どちらにも該当するものでございます。

そのほか、事業所内託児所設置運営コースとかベビーシッター費用等補助コース、それから職場風土改善改革コース、男性労働者育児参加促進コースというのものもあるようでございます。いずれにつきましても、現在、21世紀職業財団佐賀事務所というのがありますけど、ここが県内各地で説明会等をされておりまして、武雄におきましても温泉ハイツで事業主にに対して説明会があったとお聞きしておりますので、市のほうでもできるだけPRをしていきたいと思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

温泉ハイツであっているのを知りませんが、私の情報不足だと思いますけれども、やっぱり先ほど副市長がおっしゃったPRですね。知らないもん。私、正確には事業主じゃないんで、みなし事業主なんですけれども、知らないですもん、そういうのがあるというのは。

そして、もう1点なんですけれども、大企業よりも中小企業に応援がありますと言われましてよ。三ちゃん企業でも大丈夫なんですか。——三ちゃんって、使っていいのかな。いいんですよ。例えば、従業員1人、2人の会社、例えば商店なんてそうですよね。農業者も

ひょっとするとそうかもしれない。どの程度までそういう応援にあずかれるのか、そういうところまでわからないと、例えば、中小企業のそういうふうな両立支援の説明会を行いますとPRしても、わからんですもん。これうちに当てはまるとやろうかなと。本当に二、三人の小さな会社でもそれは大丈夫なのか、やっぱりこのところですよ。武雄市内に例えば大企業の、中小企業でも100人以上とか30人以上とかありますよね、事業所30人以上と。例えば、この議会の中でも経営者の方いらっしゃいますけれども、30人以上というのはほとんどいらっしゃらないんじゃないでしょうか。そいけん、本当に自分が当てはまるかどうかというのがわからんわけですね。だから、さっき言った武雄市内のほとんどの職業である中小企業じゃなくて、例えば3人、5人の小事業者でもそれは大丈夫なのかというのを伺いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川農林商工課長

○古川農林商工課長〔登壇〕

お答えいたします。

要件が小さな商店にも該当するのかなというようにございますけれども、基本的には雇用保険の被保険者として1年以上継続して雇用していることというようなことがございまして、雇用保険に加入していることが大きな前提というようなことになっております。そのほかにもるる要件等はあるようであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今の説明では雇用保険に1年以上入っていれば、例えば2人の会社だろうが、3人の会社だろうが大丈夫ということですね。その後がちょっと心配です。るるほかにも要件がありますが言われたんです。前半はいいんですよ。雇用保険に入っていれば、例えば、ほんの小さな会社でも、例えば、女性の職員さんが——店員さんがという言葉がいいかもしれないですね。女性の店員さんが出産されると、その間、人を雇えば補助が来ますと、雇用保険にさえ入っていればですね。その後のるるの要件がちょっと心配なんですけれども、基本的に雇用保険に1年以上入っていれば、そういうふうな制度を受けられるということですか。るるは関係ないですよ、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川農林商工課長

○古川農林商工課長〔登壇〕

要件があるわけですので、今申しました雇用保険等の1年以上継続というのが原則というこ

とですが、例えば、代替要員の確保コースというのがございまして、その受給できる事業主の要件でありますけれども、まず育児休業取得者の原職への復帰について、労働協約とか就業規則をまず規定していることというのがございます。それから、休業取得者の代替要員、もしくは雇用とか新規確保によって育児休業者の当該休業者終了後に原職に復帰させていることというようなことになっております。それから、原職等に復帰した育児休業取得者が育児休業期間が平成12年4月1日以降3カ月以上あって、なおかつ代替要員を確保し、期間が同じく3カ月以上であること、それと当該育児休業終了後に引き続き雇用保険の被保険者として6カ月以上雇用していること等がございまして。それから、育児・介護休業法第2条第1項に規定する育児休業、またはこれに準ずる休業について、労働協約とか就業規則に定め実施していることと、これが代替要員確保コースの要件というふうなことになっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

るるわかりました。要するに、休まれた方の原職復帰と労働協定をちゃんと結んでいるかどうかというところをきちんと押さえておけば、どんな小さいところでも雇用保険を払ってれば、そういうふうな、例えばだんなさんと奥さんだけの会社、2人とも会社というか、組織で雇用保険を2人とも払っている。例えば、これは農業の組織かもしれない。今会社は昔と違って簡単につくれますから、そういう中でつくっておけば、奥さんが出産で休まれるときは代替要員で補助を受けて、それで雇って一緒にできるという形になりますよね。——はい。

こういうのをぜひPRしていただきたい。さっき言ったように、温泉ハイツで中小企業両立支援制度の説明会を行いますと、わからんですよ。僕もどういう表現でそういうのをしたらいいのかもわかりません。21世紀云々かんぬんというのは私も初めて聞きました。やっぱりPR不足だと思いますし、そこら辺でそういう制度があれば、ぜひPR、ちょっと知恵を絞って名称は、さっき言ったように集まりやすい形で、そういうせっかく補助制度があればぜひつくって、女性が出産しやすい環境、そして雇用者もそうやって休ませやすい環境をつくっていただきたいというのをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次は、財政に関してでありますけれども、特例債、現在合併しましたので特例債という部分が使えます。これは合併協議会の中で話が出ていました。上限は約170億円、使うにしても約半分ぐらいだろうというふうなことが出ています。だから、上限は85億円ですね。今現在、二十数億円、年間約10億円ぐらいの特例債を使っております。特例債というのは、本当に有利なというか、お得な起債で、これはもう私が言う必要もないと思いますけれども、充当率が95%、交付税算入が70%で、余りほかに、例えば、災害復旧事業はほとんど来ますの



で、災害復旧事業に近い形の起債だと思います。今、武雄市ではいろんなほかにも起債されていると思います。そういうのも全部特例債のほうにぶっ込まれないものか、そういう財政的に有利な特例債のほうにぶっ込まれないものか。そして、もしそうなったら、例えば、合併協議会のときに、これは決定ではないです。85億円ほどということで決められていますけれども、そういうふうな起債自体をできれば、合併特例債の使用基準は、新市建設計画に載っていることというのが唯一の条件だと思っております。唯一という言葉はおかしいですけれども、新市建設計画に要項が載っていることと。新市建設計画は私もつくるときに、もちろん合併協の中で話し合いましたけれども、ほとんど網羅していますよね。ですから、財政に関しての1つ目の質問、85億円にこだわらず、ほかの起債の分も全部こっちにぶっ込んで、85億円以上いってもいいんじゃないかというのが1点目の質問です。これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに合併特例債、議員おっしゃるように非常に有利な特例債でございます。ただ、これも先ほどおっしゃいましたように、合併協議会の中では、武雄市としては上限額が173億円でございますけれども、約その2分の1、86億5,000万円をめどに特例債を活用していきたいというような一つの方向性が示されておりました。そういう中で、過去3年間でございますけれども、18年度が7億4,000万円ぐらい、平成19年度が10億5,000万円、平成20年度が見込みでございますけれども、10億6,000万円。そのほかに、ほかの事業債でございますけれども、約3億円ぐらいございます。できるだけ我々もこの特例債を活用しながら事業を進めたいという方針は変わりございません。今後につきましても、ただ、あくまでも特例債と言いつつも市は市の借金でございますので、その辺は十分新市建設計画の事業内容とも精査をしながら、それと県と協議をしながら、有利な方向で活用していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

おっしゃるように特例債も借金です。借金でも、例えば銀行からお金を借りる、こっちの利子は3%、こっちの利子は5%、どうせ使うんなら3%を、2%安いところにぶっ込んだほうがいいんじゃないかと。そして、それが例えばさっき言った85億円が上限ぐらいだというふうな形を協議会で決めましたけれども、決定じゃないですよ、そういう話し合いをしましたけれども、そういうのを超えてもいいんじゃないかと、そのぶっ込みした場合ですね。

ほかの特例債、今3億円か4億円ほどは別の起債で行っていると、それも合併特例債でできる範囲でやれば、合併特例債が3億円ふえても、その分、さっき言った充当率が95%、交付税算入70%という有利な条件で済んで、そういうのをぜひやっていただきたいというのがお願いでございます。

今、自民党の総裁選があっております。そして、その後解散が行われるという話も聞き及んでいます。その中で、いろんな話の中で、来年度は数兆円規模の財政出動があるやもしれないという話も聞いています。もしそういう財政出動があった際には、数兆円規模というふうに聞いていますけれども、本当にあるかどうかわかりません。もしあった場合には、この特例債と絡ませて、ばあんとやっていただいてもいいと思います。ソフト、ハードいろいろあると思いますけれども、ぜひそういうふうにして財政——武雄市は財政効率が物すごくよくなったということで、全国的にもこの前新聞に載りましたね。さらに頑張っ、そういう手法でやっていただきたいと思います。

そして、次、財政の2点目——今のはお願いです。こういうふうにしてやっていただきたいというお願いです。

続いて、2点目、給湯使用料であります。すみません、ちょっと時間がないので、早口でしゃべりますけれども、給湯使用料であります。これはさきの12月議会で給湯使用料の減額がありました。その中で、私、議案質疑のときに立ったんですけれども、安くなって売り上げは減るだけじゃないですか、伸びる要素はあるんですかということ質問しました。その中で、給湯使用料が安くなった分、頑張っ、売りたいと思いますという答弁がありました。もちろん、これも可決されたんですけれども、実際には伸びていないですよ。ただ収入が減っただけで、もちろん減額した際。収入が伸びていないということは、そこの経営者が助かっているというふうにもとれます。でも何とか市の財政のためには収入を、そして売り上げ量をさらに伸ばさなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

1つ、これはどうかなと考えたのは、今温泉を回られている中で、この前、「九州ウォーカー」か「じゃらん」かちょっと忘れましたが、かけ流しってありますよね。今、給湯でやっているのは対流型で、かけ流しじゃないと思います。かけ流しというのは物すごく観光客にはPRできる部分で、例えば、この給湯使用されているところが、うちはかけ流しにしますと、かけ流しにしますから、この分安くして——市が逆にPRするんですね。かけ流しにしてくれたら、この分安くいたしますよと、かけ流しで認定した分ですね。調査して認定した分は安くしますと。その分は量がふえると思います。結局、安くしてもかけ流しで、売れた分は前回減額した分並みか、それ以上ちょっと超えるぐらいの計算をしてやれば、かけ流しにしても旅館自体とか、その買っている方はPRができると思います。今、ただ減額しただけじゃなくて、例えば、今まで買っていたところがかけ流しにしてくれたらもっとお客さんが入る、でもそのかけ流しにしたらお金がたくさんかかる、でもその分は減額します

よと、そしたら市の収入も今減額しただけよりももっとふえるかもしれない。そして、さらに減額する前よりもふえるかもしれない。その分買うほうは負担はふえるかもしれないけれども、かけ流しをどんどん宣伝できる。例えば、今足湯があります。足湯はかけ流しじゃなきゃだめなんですね。あれはどんどん流さないと、例えば、水虫とかなんか病気を持って…（発言する者あり）そうなんですね。どんどん流していかなきゃいけない。だから、そういうふうにして何とか給湯使用料を下げるだけじゃなくて、さらに何か付加価値をプラスして、買う側からも喜ばれて、プラスアルファ出るようなことができないかというのを質問したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いい意見をいただいたと思っています。かけ流しイコール大口の利用者になるかどうかというのは、ちょっとこちらで検討しなきゃいけないんですけども、できればかけ流し認定とそれに応じた料金、大口料金の見直しというのはきょうから着手をしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひそういうふうなことで、ただ減額して収入が少なくなっただけじゃなくて、利用者にも喜んでお金を払ってもらえる状況で、市の収入も上がる、そしてそこもPRができるということやっていただきたいと思います。

では、最後の質問であります。最後の質問は教育であります。

教育は、最近よくニュース、テレビに出ていますよね、教育委員会さん大変だと思います。でも、僕は今回そのことは聞きません、何も関係ありませんので。例えば、大分県教諭問題、そして今大阪で知事が教育委員会ともめられています。そういうのもありますけれども、やっぱり教育というのは、武雄市の人、そして子どもたちを育てる大変な大きな要因だと思います。今度質問で教育というところを出していますけれども、ちょっと大きなところを質問しますので、それに関して答えていただければよろしいですけども、ゆとり教育というのがあります。ゆとり教育が、前の前の前の教育長さんぐらいでしたかね、のときに出てきて、私は何度もゆとり教育のことにに関して質問しました。もちろん、学力低下とか週休2日制とかいろんなことに関して質問しました。それは全部クリアできるというふうな形で答弁されて、私自身はちょっと疑問点を持っていたんですけども、ゆとり教育自体が失敗だったというふうなことで言われております。そういう中で、武雄市はこれから教育委員会でそのゆとり教育をどのように変えていこうと思っているのか。すぐには無理ですので、考え方です

ね、今後どのようにしていきたいかという考え方をお伺いしたいと思います。これはもう教育の問題ですけれども、ちょっと大義のことで聞きたいと思います。これを1点目。

そして、今度は小義なことになりますけれども、何かゆとり教育が始まってから教師と生徒、生徒と先生の関係が友達みたいな関係になっているんじゃないかと。何か前、ゆとり教育のときは、子どもと同じ目線だと、子どもと友好関係を持ってと。私自身は先生と生徒が同じ立場であるわけがない。教える者と教えられる者が同じであるわけがない。何か友達関係というか、もちろんそれは否定はしませんよ。きちんとやっぱり先生は先生なりの威厳、形で接する、そして子どもたちもある点そういうふうな友好関係を、我々が小さいときは先生とも必ずもちろん何々先生と先生づけで呼んでおりました。そういう中にも敬意を表し、普通ときにはやあやあ遊ぶけど、きちんと敬意を表してやっていた。何か先生と生徒が友達関係で、それ以上いっていないんじゃないかと。きちんと昔みたいに敬意を持って——これはこの議場で何度も言いました。昔、黒板がこれとすると、先生の教壇があって、一段高くなっていましたね。先生の教壇は一段高いところでされていました。それも一つの象徴かもしれません。今平らになっていますよね。本当は高いほうが子どもたち見やすいのに、いつの間にか平らになった、ここがよくわかりませんが、今の2点を教育問題の質問として、最後の質問にしたいと思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

#### ○浦郷教育長〔登壇〕

非常に大きなテーマをいただきまして、ゆとり教育という言葉自体は文部科学省は言っていないわけですが、非常にいろんないじめであったり、不登校であったり、問題行動であったり、体験が不足したり、受験が厳しかったりというようなことで、基礎的なことをぐっと絞って、時間的にゆとりを持った中で体験活動などを通して学力を身につけていけるんじゃないかというのが14年度の方だったろうというふうに思うわけです。それから後、御存じのとおり、国際的な調査などでも非常に学力的に力がついていないんじゃないかという議論が起こってきたのも事実でございます。ただ、いろんな問題が解決したかということ、当武雄市においてもそうではありますが、いろんな子どもたちの課題はあるわけでありまして、生きる力をはぐくむという、ここのところは理念は変えないと。ただ、その中で30時間ほど授業時間数も減少する方向の改定がなされてきたわけですが、今回の指導要領では授業時間数の増加という方向で、基礎的なこと、あるいは確かな学力、心、健やかな体、知・徳・体のバランスのとれた指導が必要じゃないかということで授業時数増にもつながっているようであります。

質問いただきましたので、実は今度の方向を示すこの『生きる力』というのが、今度の4月には全保護者に初めて配られるという方向になっております。詳しくこの方向等もわかり

やすく書いてありますので、ぜひ生かしていただけたらというふうに思います。ゆとり教育と直接関係ないかもわかりませんが、この最後に皆さんの家庭ではいかがですかと、あるいは社会全体ではぐくむ力ということを殊さらに書いてありまして、御存じのように、いろんな学力調査等もあっているわけですが、その中でやっぱり学校と家庭、地域それぞれ連携を強めていくことが向上につながるんだということにははっきりしてきております。そういう意味で、武雄市の今後の方向としては、そういうようなことを考えております。

2点目でございます。すみません、長くなりまして、教師と児童・生徒が友達みたいになっているんじゃないかと、それは確かに感じることもございます。ただ一方で、中体連の試合などで行きますと、優勝して抱き合って喜んでいる先生、子どももいます。片方で、本当に直立不動で指導を受けている姿も多く見るわけでありまして。そういう面では、子どもたちと先生方との信頼関係というのをどういうふうに築いてもらっているだろうかということ強く感じております。そのために、やっぱり尊敬されるに値する先生方の教師力、これをさらに高めていただきたいというのを一緒に考えていきたいというふうに思っております。授業の指導力、あるいは幅広く深い社会性、人間性、教職を目指したときの使命感に再点火してほしいとお願いをいたしております。4月から実は毎月、月1回、実行委員会方式で教師力向上セミナーということをやっております。多くの先生方が自主的に時間外に参加して、磨き合っていております。そういう先生がたくさんいらっしゃいますので、武雄市の教育もおのずとそういう面は出てくるだろうと。そういう姿勢の先生がいらっしゃることで子どもたちも学ぶことが多くあるんじゃないかなというふうに思います。

同時に、義務教育段階でありますので、しつけは当然必要であります。年長者を敬うということが薄れている面は確かに感じております。小・中連携なども随分進めてもらっておりますが、その中で上級生に学んでいるという姿もたくさん見ております。児童・生徒みずからがけじめのある態度をしようとする例も見ることができるようでありまして、例えば、山内3校でここ数十年されている立腰の言葉などというのは、決して弱まるどころか、だんだん広がっているような状況であります。子どもたち自身もけじめのある姿勢の大事さというのは十分感じているのではないかとこのように思います。あるときには友達のように、あるときはまた厳然として信頼関係の中で立場を考えるということは非常に大事なことでございますので、保護者の方、PTAの方等ともあわせ、共通理解を図り、進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今言われましたように、信頼関係あつてのものだと思いますし、そしてけじめというものは必要だと思います。例えば、何か優勝して生徒と抱き合っている、それはもう全然してく

ださい、それはもうどんどんやってくれ、ただ、きちんとけじめとして威厳を持ってやっていただきたいというところであります。

よく言われるのが、例えば、通知表をもらって、よくできる、できる、頑張り、3段階に今なっていますよね。私が言いたいのは、武雄の教育委員さん、すばらしいと思います。さらに頑張ってやっていただきたいと思います。通知表にしても、5・4・3・2・1でもよかじななかかという意見も多々聞きます。いろんな意見を聞いて、これから子どもたちの教育に関して頑張っていたきたいことをお願いして、質問を終わります。